

令和 7 年 1 月教育委員会定例会会議録

令和 7 年 1 月 22 日 開催

静岡市教育委員会

令和 7 年 1 月 静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和 7 年 1 月 22 日（水） 午後 2 時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室

3 日程

（1）開会

（2）会議録署名人の指定

（3）教育長の報告

（4）議案

- 議案第 4 0 号 静岡市立高等学校管理規則の一部改正について
- 議案第 4 1 号 静岡市総合運動場条例施行規則の一部改正について
- 議案第 4 2 号 静岡市体育館条例施行規則の一部改正について
- 議案第 4 3 号 静岡市城北運動場条例施行規則の一部改正について
- 議案第 4 4 号 静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例施行規則の一部改正について
- 議案第 4 5 号 静岡市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について
- 議案第 4 6 号 静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について
- 議案第 4 7 号 通学区域の変更について
- 議案第 4 8 号 令和 6 年度補正予算（2 月）案について
- 議案第 4 9 号 令和 7 年度当初予算案について
- 議案第 5 0 号 教育委員会による人事対応について

（5）その他

- その他② 令和 7 年度 全国学力・学習状況調査への参加について
- その他③ ちりめんかえでの静岡市指定文化財解除について
- その他④ 寶珠護国禪師頂相の静岡市指定文化財解除について
- その他⑤ 市指定建造物 小島藩御殿建物の名称変更について

（6）閉会

令和7年1月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年1月22日（水） 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 永松 典子
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教育総務課長	飯田 浩史
市立高等学校事務長	加納 多佳子
市立桜が丘高等学校事務長	岡 哲丈
教職員課長	神谷 孝之
教育施設課長	大瀧 雅博
学校教育課長	木下 雅人
学校教育課 特別支援教育センター担当課長	小澤 美加
児童生徒支援課長	内山 真路
学校給食課長	中野 雅也
教育センター所長	榎本 義男
参与兼中央図書館長	望月 一竹
文化財課長	大村 博哉
スポーツ振興課長	能口 富
教育総務課調整係長	松田 裕樹
教育総務課主査	益田 ちづる

4 内 容

(1) 開会

赤堀教育長 令和7年1月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を松村委員に指定

(3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「1月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) その他

赤堀教育長 議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案11件、その他報告が4件です。

議案第48号から議案第49号については、今後、市議会への提案を予定している議案です。また、議案第50号は人事に関する案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 議案第48号から議案第50号までの審議は、非公開といたします。
なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<議案第40号 静岡市立高等学校 管理規則の一部改正について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、議案第40号について、原案のとおり承認してよろしい

でしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第４０号は原案のとおり承認とします。

<議案第４１号 静岡市総合運動場条例施行規則の一部改正について>

<議案第４２号 静岡市体育館条例施行規則の一部改正について>

<議案第４３号 静岡市城北運動場条例施行規則の一部改正について>

<議案第４４号 静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例施行規則の一部改正について>

<議案第４５号 静岡市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について>

<議案第４６号 静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について>

スポーツ振興課長 議案説明（一括）

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、一括して決議を行います。議案第４１号から議案４６号までについて、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。ただいまの６件につきまして原案のとおり承認とします。

<議案第４７号 通学区域の変更について>

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、議案第４７号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第47号は原案のとおり承認とします。

＜その他② 令和7年度 全国学力・学習状況調査への参加について＞

学校教育課長 資料に基づいて説明

赤堀教育長 ただいまの報告について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

＜その他③ ちりめんかえでの静岡市指定文化財解除について＞

＜その他④ 寶珠護国禅師頂相の静岡市指定文化財解除について＞

＜その他⑤ 市指定建造物 小島藩御殿建物の名称変更について＞

文化財課長 資料に基づいて説明（一括）

赤堀教育長 ただいまの報告について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

＜議案第48号 令和6年度補正予算（2月）案について＞

（2月10日市議会へ上程済のため公開とする）

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 資料5ページの中学校特別教室空調設備整備事業費について、減額されておりますが、変更前が12億円、変更後が6億5,000万円で、かなり金額の差がありますが、その理由について教えてください。

教育施設課長 設計金額が予算額となっておりますが、そこから工事の業者が決ま

りまして、工事費が固まりましたので、それに伴っての減額となっております。

井上委員 見積りよりも大分減っている印象ですけども、それは、見積りの段階では予算を比較的多めにとっていたということでしょうか。

教育施設課長 多めにとっていたわけではなく、価格は入札の際にしかわからないものですから、見積価格は公共工事の価格で算出しておりますので、金額に問題はございません。

井上委員 ありがとうございます。

佐野委員 特定財源に臨時交付金や国庫委託金とありますが、国庫補助金や市債はイメージがつかますが、臨時交付金や国庫委託金について違いを教えてください。

教職員課長 資料1 ページの一番上の教職員課のところにある特定財源の国庫委託金は、在外の方に派遣するときの予算になります。

赤堀教育長 日本語学校ですね。

教職員課長 はい、そのとおりです。

赤堀教育長 日本語学校に教師を派遣するときには、本来であれば、国が行う事業であるところを、地方公共団体に委ねるという意味で委託金となっており、その人件費が出るということですね。

教職員課長 はい。

学校給食課長 学校給食課は臨時交付金となっておりますが、これは物価高騰対策重点交付金です。

赤堀教育長 この臨時交付金の説明もしてもらえますか。
臨時交付金も交付金であるから、地方公共団体が比較的自由度を持って使えるお金ということですね。

学校給食課長 はい、そうです。

赤堀教育長 補助金のようにメニューが決まっていて、そのメニューに沿って使うものではなく、地方公共団体の事情に応じて、もちろん国の了解は必要になりますが、比較的自由に使えるというものです。

学校給食課長 はい。経済対策ということで、色々なメニューがあり、そこに学校給食のような保護者負担の軽減とありますので、そちらに応募いたしました。

赤堀教育長 正確に言うと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですね。

学校給食課長 はい、そのとおりです。

赤堀教育長 物価高騰対応に向けた目的であれば、ある程度自由に使えるので、静岡市では給食費の食材の高騰に充てるために活用する臨時交付金です。

佐野委員 わかりました。ありがとうございます。

赤堀教育長 他に御意見・御質問等ございますか。

教育施設課長 先ほどの中学校特別教室空調設備整備事業費の減額につきまして、元々は結構な教室数を予定しておりましたが、各学校へのヒアリングをした結果、真に必要な教室数まで数を落としたことで、変更前と後で開きがありますので、御承知おきください。

井上委員 ありがとうございます。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第４８号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

<議案第４９号 令和７年度当初予算案について>

(２月１０日市議会へ上程済のため公開とする)

教育局次長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

井上委員 御説明ありがとうございます。6年度440億円に対して、7年度503億円で、その差63億円増額と御説明がありましたが、大きいところは、学校給食の物資購入が約25億円、蒲原地区小中一貫校建設事業が約30億で合計55億円、それ以外にもプラスになっている事業があると聞きましたけれども、学校給食用の物資購入は、公会計化に伴い、一旦歳出で計上するけれども、給食費を納めてもらうことは、新しい歳入が処理されるのでしょうか。その仕組みを教えてください。

もう1点、大きな枠の「2 一人ひとりの幸福の実現と多様性の尊重」に、金額は少ないですが奨学金の貸付給付の予算が、6年度約5,000万円に対して、7年度3,800万円で、1,200万円の減額になっていますが、需要とのバランスや減額の理由を教えてください。

学校給食課長 まず、学校給食用の物資購入ですが、今回の増額分のうち、かなりの部分を占めております。

資料の7ページを御覧ください。二行目に給食用物資の購入事業がありますが、これは、いただいた給食費から物資購入の費用を出すことから歳出として計上しております。その枠の中に特定財源とあり、諸収入とありますが、これは歳出と同額の25億3,683万9,000円となっておりますが、歳出予算を組むにあたっては、歳入予算があり、それは特定財源の形で記載されております。

井上委員 予算上は計上しているけれども、基本的には、歳出と歳入が同額になるということでしょうか。

学校給食課長 そうです。

井上委員 ありがとうございます。

児童生徒支援課長 奨学金の貸付の件でございます。

今年度までは枠を多めに用意をしていました。来年度予算を計上するにあたり、過去5年間で、実際の奨学金を借りたいと希望されるお子さんの数の平均を出して、その平均に合わせて実態に伴うような形で予算要求させていただきしました。つまり、当初私共が見込んでいた数よりも、実績が少なかったことによる減額となります。

井上委員 奨学金を希望する方が借りられないことは、ほばないと理解してよいのでしょうか。

児童生徒支援課長 そうです。それは想定しておりません。奨学金を希望する方で、基準を満たす方にはお貸しできると考えています。

井上委員 ありがとうございます。

佐野委員 今の奨学金の件ですけれども、給付を希望する方はいると思われるので、給付の枠をもっと増やせばどうかという話は毎年出ていますが、給付については、どういう見通しになっていますか。

児童生徒支援課長 給付につきましては、基金がございまして、篤志家の方、それは一般の方であったり企業であったりしますが、寄附という形でちょうだいし、それを基金に積み立てて、運用をしていく中で、それを原資として給付を行っていくものですから、基金の部分、寄附していただく部分を増やしていくことできない限り、なかなか、給付の金額を上げるのは難しいと考えています。
ただ、色々なニーズがあることも確かですから、奨学金制度については、改めて今後検討していきたいと考えております。

赤堀教育長 奨学金に関しては、佐野委員がおっしゃられるように、給付と貸与のあり方を考えていかなければいけないなと思っています。
ニーズがないというのは、本来であれば必要としているけれども、返還という負担を考えて制度活用に至らない場合もあるかもしれない。ただ、むやみやたらに給付もできないので、学生の実態、ニーズをしっかりと把握しながら、学生が奨学金に何を求めているのかを市として掴んで、制度設計をしなければならないと考えています。

井上委員 遺贈を使って、ひとり親家庭を支援する制度もスタートしていくと思いますので、今後になりますけれども、遺贈という選択肢も御検討をいただければと思います。

赤堀教育長 ありがとうございます。
そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 議案第49号につきまして、教育委員会としては、「承認」として、市議会へ提出させていただいてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

<議案第50号 教育委員会による人事対応について>（非公開）

教育総務課長 議案説明

各 委 員 承認

（6）閉会

赤堀教育長 以上で、令和7年1月教育委員会定例会を閉会します。

午後3時11分